

第 1 回 防府市建築審査会議事録	
日時	平成 2 5 年 4 月 1 6 日 (火) 午前 1 0 時から午前 1 1 時まで
開催場所	防府市役所議会棟 3 階全員協議会室
出席者	委員 中園 眞人 会長 奥田 昌之 会長代理 板村 憲作 委員 中村 洋子 委員 原田 正彦 委員
	事務局 松本建築課建築指導室長 高橋建築課建築指導室建築行政指導員 江島建築課建築指導室建築指導係長 笹本建築課建築指導室建築指導係員
	書記 石田建築課建築指導室調整係長
欠席者	
開催形態	非公開 (防府市情報公開条例第 6 条第 1 項第 1 号)
傍聴人	無し
議題	<p>1 議案第 1 号 件 名 : 建築基準法上の道路に 2 m 以上接しない敷地について (防府市大字新田) 制限条項 : 建築基準法第 4 3 条第 1 項</p> <p>2 議案第 2 号 件 名 : 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可の同意に係る会長専決基準について</p>
決定事項	<p>1 議案第 1 号について同意。</p> <p>2 議案第 2 号について了承。</p>

議事	<p>1 議案第 1 号 建築基準法上の道路に 2 m 以上接しない敷地について、省令 3 号タイプ 1 に該当し、同許可基準より、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められる。</p> <p>2 議案第 2 号 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可の同意に係る会長専決基準（案）について説明し、許可された建築物の敷地に係る許可対象通路に接するもので下記の運用基準に該当するものについては了承。</p> <p>(1) 省令第 10 条の 2 の 2 第 2 号 (2) 省令第 10 条の 2 の 2 第 3 号（防府市運用基準タイプ 1） (3) 省令第 10 条の 2 の 2 第 3 号（防府市運用基準タイプ 2）</p>
資料	<p>1 議案第 1 号 建築基準法上の道路に 2 m 以上接しない敷地について（諮問） 運用基準チェック表 地籍図 配置図 各階平面図 立面図 現況写真</p> <p>2 議案第 2 号 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可の同意に係る会長専決基準について 防府市建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可の運用基準（抜粋）</p>
特記事項	・

本会議録は、平成 25 年 11 月 25 日署名委員に確認を得、確定しました。